

広報

ひがしちちぶ

HIGASHICHICHIBU VILLAGE



特集

想いと努力。そこにはたくさんの人のたくさんの想いがありました――

この村が好きだから

2025
12
NO. 622

東ちちぶをクイズで知ろう！
問題を解いてプレゼントをゲット！！

Q1

村が個人住民税市町村表彰を受賞した
のは今回で何回目でしょう

ヒント 9ページに記載

Q2

東秩父中学校は今年で創立何周年を迎
えたでしょう

ヒント 9ページに記載

Q3

上ノ貝戸地区で花桃などの花きを植栽し、
花桃の郷を管理する団体は何でしょう

ヒント 花桃〇〇管理組合

【応募方法】

ハガキまたはQRコードから住所、
氏名、年齢、クイズの回答をお送りく
ださい。正解者の中から抽選で2名様
にQUOカードをプレゼントします！

当選者の発表は、QUOカードの発送
をもってかえさせていただきます。

締切 12月19日（金）まで

※右のQRコードを読み取り、
「メール作成画面はこちら」を
クリックしてください。



図書館からのお知らせ 今月のおすすめ本

『ドーナツの歩道橋』

麦菜は、パン屋を営む両親と弟、そして祖母と暮らしている。こ
の春、高校一年生になったばかりだ。自宅兼店舗があるのは、札幌
近郊にある「空中回廊」の名を持つ歩道橋の階段のすぐ下。「空中
回廊」は円形の通路にらせん階段がついた、とてもめずらしい形の
歩道橋だ。介護が必要な祖母をめぐって、家族はなんだかぎすぎす
している。麦菜の心も「好き」「嫌い」を行ったり来たり。まるでドー
ナツ型の歩道橋を歩くように——。ぜひ読んでみてください。

※図書館カウンターにて、購入リクエスト受付しています。

問合せ 教育委員会事務局 ☎ 82-1230

【広報ひがしちちぶは村ホームページ・タブレットでもご覧いただけます。●問合せ 総務課 ☎ 82-1221】

目次 / QUIZ (クイズ)	2
今月の輝きビト☆	3
特集 「この村が好きだから」	4
MURA NEWS	9
議会だより 【第31号】	10
9月村議会定例会	16
くらしの情報	16
東ちちぶ掲示板	22
文芸コーナー / お知らせ	
BOOK PHOTO	24

BOOK COVER 表紙写真



12月号の表紙は「朝日根の獅子舞」
の様子です。迫力ある舞と太鼓や演奏
が美しく、見る人全てを魅了した時間
でした。これからもすばらしい伝統文
化が長く続いていると願います。





鮎釣りと私の25年

足立 宗助さん（奥沢）

年間に釣る鮎は2000～2500匹ほどで、現在は自然豊かな山梨の桂川で竿を出すことが多く、川のせせらぎや風景を楽しみながら釣る時間は、何にも代えがたい心の癒やしになっています。若いころには行動範囲も広く、車で6～8時間かかる川まで遠征したこともあり、その道中の出来事も今は良い思い出になっています。

釣った鮎は自分で食べてもとてもおいしいのですが、よく近くの方にも差し上げて喜んでいただいています。なかでも塩焼きが一番好きな食べ方です。

の趣味は釣りで、なかでも鮎釣りは25年続けてきました。とても大切な楽しみです。これまで鮎釣りの大会にも出場し、上達するためにプロの方の動画や専門誌で技術を学び続けた結果、4回の優勝を経験することができました。

村を彩る曼珠沙華の里山活動



私は里山を楽しむ会の会長を務めており、結成から5年、会長も同じく5年間務めています。この会は「東秩父村を曼珠沙華（彼岸花）で日本一有名にし、村の魅力を多くの方に知つてもらいたい」という想いから立ち上げました。活動を始めてから5年間で、約600万球もの曼珠沙華の球根を植え、村の里山を美しく彩ってきました。植えた球根はすべて寄付によるもので、多くの方のご協力のおかげで、続けています。また、毎年「ひがしちちぶ曼珠沙華まつり」も開催しており、多くの来場者に楽しんでいただいている。花が咲き誇る里山を眺めながら、村の自然と文化の魅力を伝える活動に、会員一同、喜びと誇りを感じながら取り組んでいます。



特集

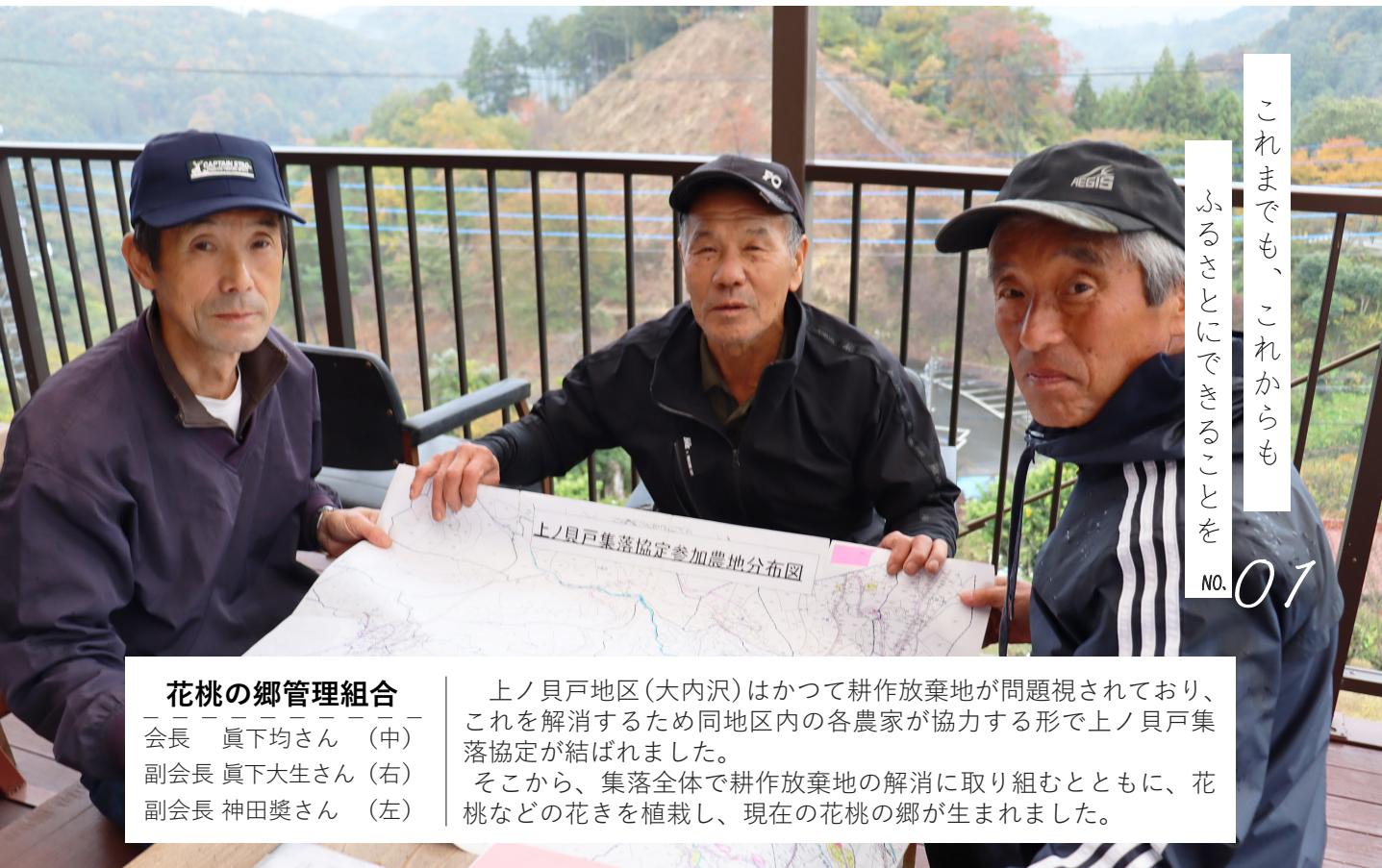
想いと努力。そこにはたくさんの人たちの想いがありました――

この村が好きだから

村には四季を彩る名所やイベントが多く、毎年たくさんの観光客が訪れています。村の賑わいを支えるのは、昔から変わらず村に暮らし、手を動かし、守り続けてきた人たちでした。それぞれが自分のやり方で「村の魅力」をつくり出し、訪れる人に伝えています。

その言葉には、ふるさとへの深い愛情と誇り、そして次の世代へ残したいという情熱がありました。この特集では、そんな“村の魅力の裏側”にある人々の想いと努力に耳を傾けます。





花桃が咲かせた地域の絆

これまでも、これからも

ふるぎとでめのうとを

NO. 01

花桃の郷管理組合

会長 眞下均さん (中)
副会長 真下大生さん (右)
副会長 神田燐さん (左)

上ノ貝戸地区(大内沢)はかつて耕作放棄地が問題視されており、これを解消するため同地区内の各農家が協力する形で上ノ貝戸集落協定が結ばれました。

そこから、集落全体で耕作放棄地の解消に取り組むとともに、花桃などの花きを植栽し、現在の花桃の郷が生まれました。

過疎化が進む中、世代交代の難しさは深刻です。花桃の郷管理組合でも「10年後も続けられるのか」という不安があります。若者が仕事や進学で村を離れ、次ぎの担い手が少なくなる一方で、手入れを怠れば草が伸び、猪や鹿の被害が起きる。辞めるのは簡単ですが、「続けること」が何よりも難しく、そして大切です。それでも、美しい花桃の郷を支え

減りゆく扱い手と続ける覚悟

地域の活性化に貢献します。「荒れていた耕地の草刈りや整地は本当に大変だつたよ。」今も花桃を守るため、草刈りや枝の手入れを欠かしません。訪れる方々からの協力金は苗木の購入や観光トイレ整備などに活用し、地域観光の充実にも力を注いでいます。

耕作放棄地に花桃等を植え始めて25年。今では約3200本もの花桃等が春を彩り、訪れる人々を楽しませています。

「ふるさとに恩返しをしたい」「地域を盛り上げたい」そんな想いが、私たちの原動力です。花桃を楽しみに訪れる人々の笑顔や「きれいだね」「また来たい」という言葉が、何よりの喜び。これからも花桃の郷を守り、ふるさとの魅力を発信し続けていきます。

咲かせたい、ふるさとの笑顔

花桃の郷を次世代へつなぐため、若い世代も参加しやすい活動づくりを進めています。作業効率化のため、ドローンによる農薬散布など新しい試みも検討中です。高齢化が進む中、無理なく続けられる形を模索しながら、共同作業を通じた交流や絆を大切にしています。みんなが集い、心を寄せ合える場所こそ、活動を支える「希望の芽」です。

花桃の未来

る人々がいるからこそ、この景色は今も息づいています。「花桃の郷を訪れるのは3回目です。ここへ来ると落ち着きます。」という来詰者者の言葉が、私たちの励みで守り続けてきたふるさとの風景を、これからも未来へつなげていきます。



1_ 村の春がやってきた - 色鮮やかな花桃の郷
2・3_ 草を刈って 花桃等を植える - 耕作放棄地の解消活動時の様子



水輪フィッシングセンター

★東秩父村大字大内沢 369-2

根岸正浩さん、香織さん

創業は昭和45年。親子2代で作り上げた、村らしい自然が広がる釣り堀です。おいしく楽しく釣りが体験できるお店で、休日には県内外を問わず多くの方が訪れます。新型コロナウイルス感染症や時代の流れに翻弄されながらも、工夫や対策を凝らしながら村の観光を支えています。

渡いががす代時當代には苦労も多いですが、これからを考えています。このお店には苦労も多いで、次世代へつなぎ方を模索中であります。子どもたちに無理に継続したい。

自然豊かな東秩父村は、水と環境に恵まれた釣りに最適な場所です。そんな村の魅力を生かしたこのお店は、これからを考えています。このお店には苦労も多いで、次世代へつなぎ方を模索中であります。子どもたちに無理に継続したい。

村の恵みとともに

「おいしい魚を食べても、魚嫌いをなくしました。その想いから、魚の健康状態や環境管理にも力を注いでいます。訪れてくれるお客さまが増えていています。」

「おいしい魚を食べても、魚嫌いをなくしました。その想いから、魚の健康状態や環境管理にも力を注いでいます。訪れてくれるお客さまが増えていています。」

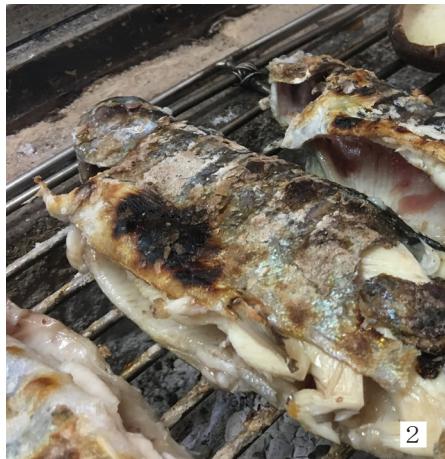
「来てよかつた」が生まれる場所であり続けるために

自然と人とのつながり、そして「来てよかつた」と感じてもらえる時間を大切にして、自然の楽しさや食のありがたみを感じてもらいたい。これからも、訪れる人にとつて心が和む場所であります。

閉店も考えた時期もありましたが、お客様の支えがあつたからこそ、今も営業を続けられています。その温かい言葉こそ、私たちの大きな原動力です。



1・2・3_釣って、焼いて、食べる-楽しくおいしい思い出を



2



3

みんなが安心して楽しめる
工夫を重ねて

その日まで、自分が元気で動ける限り、これからも長く村の魅力を伝え続けていきます。

感謝が原動力に

水輪フィッシングセンター

も新型コロナの影響で休業

を余儀なくされました

たお客様が広め

り、「安心できる」「応援

たい」と多くの声をいただき

ました。

閉店も考えた時期もあり

ましたが、お客様の支え

があつたからこそ、今も営

業を続けられています。

その温かい言葉こそ、私たち

の大きな原動力です。



みかんの甘みも

おもてなしの心も
ぎゅっと

03

皇鈴園

★東秩父村大字大内沢 490

梅澤栄一さん、美子さん

村に秋が訪れると、みかん狩りが始まり、色鮮やかに実ったみかんがあたり一面を明るく染め上げます。甘く爽やかな香りがふわりと広がり、思わず深呼吸したくなります。いくつもあるみかん農園の中でも、今回は、毎年訪れてくれる方たちのために日々丹精を込めて栽培に励む「皇鈴園」を訪ね、お話を伺いました。

香りと想いを育てる皇鈴園

皇鈴園はもともと兄が嘗

毎年、皇鈴園のみかんを求めて、さまざまなお客さまが足を運んでくださいました。これからもこの農園を長く守り続けていきたいとそう強く願う一方で、後継者がいないという現実が、その思いを難しくしてしまいます。自分以外に後を継ぐ人がおらず、最終的に農園を引き継いだのは私たち夫婦でした。「自分がやらなければ

守りたい味、越えたい壁

草刈りや肥料の管理、害虫や病気から守るための消毒など、季節ごとに欠かせない作業がたくさんあります。収穫が終わつた後も、木に残つたみかんをすべて取りきるなど、シーズンオフだからといって手が止まることはありません。みかん作りに携わつて約10年。大変なことも多いですが、その分、驚きや学び、そして収穫の喜びはいつまで経つても尽きることがありません。

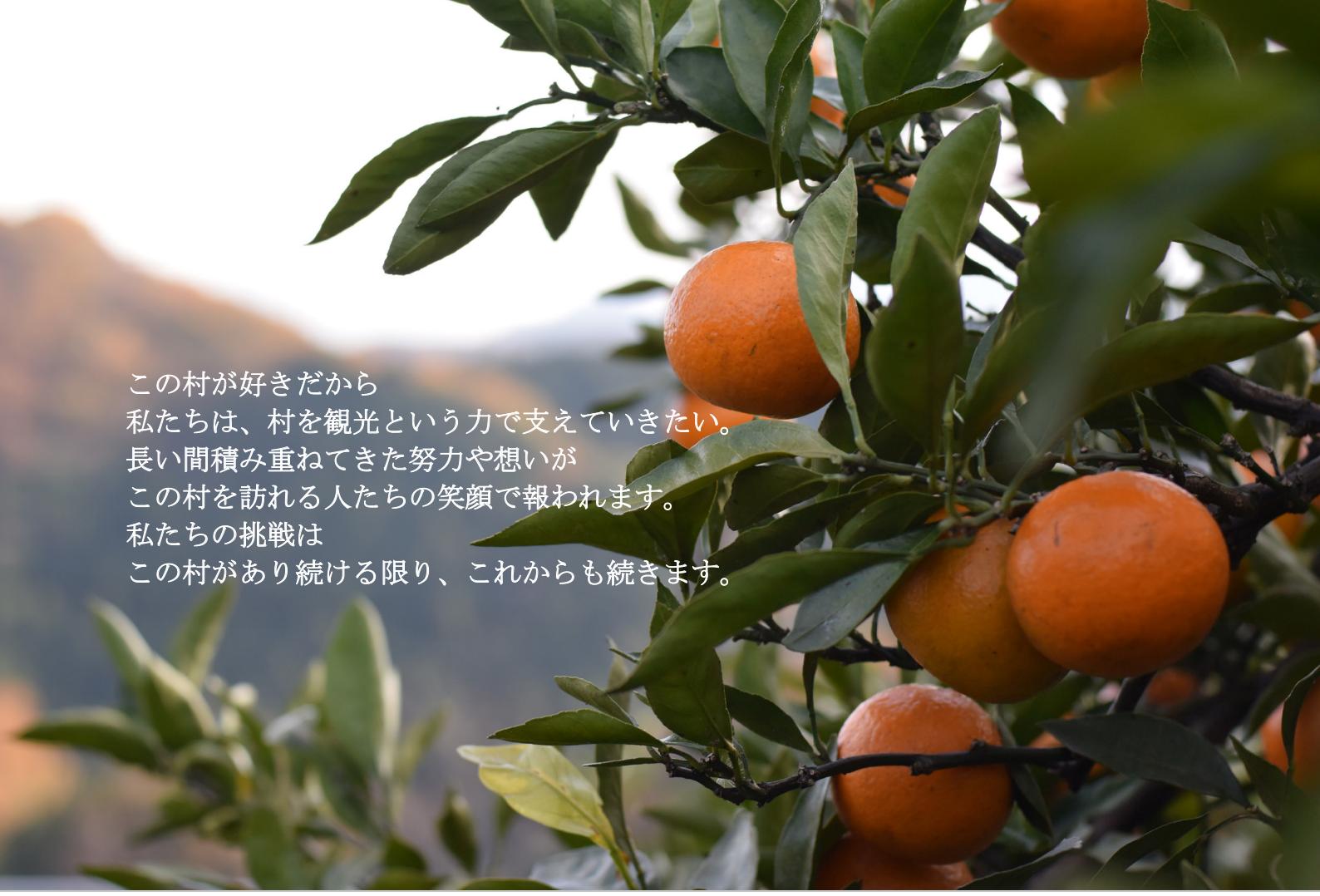
しばこのみかん園が途絶えて
しまう。もしかしたら次に
つないでくれる人を見つけ
られないかもしれない。「そ
んな不安を抱えながらも、
できる限り続けていきたい
という思いで、今日も畠に
向き合っています。

皇鈴園に来てくださるお客様さまの多くは、長年通つてくださるリピーターの方々です。



1・3_選別作業中
-今年のみかんは豊作だ
?みかん狩り日和 -甘そう!





この村が好きだから
私たちは、村を観光という力で支えていきたい。
長い間積み重ねてきた努力や想いが
この村を訪れる人たちの笑顔で報われます。
私たちの挑戦は
この村があり続ける限り、これからも続きます。

村の魅力を伝える人たちの物語は ふるさと愛そのもの

今回、村のために長い間力を尽くしてこられた皆さんに共通する想いがありました。それは「この村が好き」という想いです。好きでなければ、こんなにも長く、地道な努力を続けることはできなかつたでしょう。季節の移ろいの中で手を動かし、村の魅力を守り、次の世代へつなごうとするその姿の根底には、変わらぬふるさとへの愛が息づいていました。

村を想い、人を想い、未来を想う——。その静かな情熱こそが、この村を今まで支えてきた原動力なのです。

しかし、村の魅力は細川
紙や和紙の里だけではな
い！ふるさと愛という大き
な力が生んだたくさんの方
の大変な努力や成果、お店があ
るからこそ東秩父村の魅力が
大きく広がり輝き続けてい
るのだと感じました。また、
それをお絶やすことが何より
の損失なのではないか
と思いません。その村の
魚やみかん。これだけでは
ない、美しい花桃に、おいし
い魚やみかん。これからも長く
続くふるさと愛がこれからも長
く続くふるさとを願っています。

今回の特集では、村を長
い間、観光という力で支え
ました。取材をする中で、
インターネットをした皆さん
の村へのふるさと愛を深く
感じることができました。
村には細川紙というすば
らしい伝統工芸品があり、
道の駅和紙の里ひがしち
ぶなどで紙漉き体験や販
売がされています。そこへ
来られる観光客の方も多い
ことでしょう。



個人住民税市町村表彰

11月18日（火）、東秩父村は個人住民税市町村表彰を受賞し、知事公館において表彰を受けました。本表彰制度発足から16回目の受賞となります。3部門10団体が受賞し、納税率部門での受賞となる東秩父村の納税率は99.97%で県内市町村の第1位となりました。こうした実績を残すことができましたのも、村民の皆さまの納税意識の高さによるものであり改めて感謝申し上げます。今後も皆さまのご理解ご協力をよろしくお願ひいたします。



新たな歴史の1ページに - 東秩父中学校創立50周年記念 -

11月8日（土）に東秩父中学校創立50周年の記念式典が開催され、生徒による合唱や開校から50年を振り返るフォトムービーが上映されました。また、ご自身のロケット開発を通じ、子どもたちに夢を持ち続けることの大切さを伝えている植松努氏による記念講演に続き、午後からは小学生も参加したロケット教室が開催され、児童生徒の作ったロケットが秋空高く打上がり、思い出に残る素晴らしい一日となりました。



第59回秋季東秩父村民ゴルフ大会

10月9日（木）、59回秋季村民ゴルフ大会がオリムピック・カントリークラブレイクつぶらだコース（美里町）を会場に総勢71名の参加で盛大に開催されました。

大会は新ペリア方式で実施され、優勝は保泉信也さん（東松山市）、準優勝は関口俊雄さん（皆谷）でした。またベスグロはインコースでは高田優風さん（坂本）の36、アウトコースでは石川潤一さん（皆谷）の39でした。誠におめでとうございます。



スリーデーマーチ出発式が開催されました

道の駅和紙の里ひがしちちぶにて「第48回スリーデーマーチ和紙の里特別コース出発式」が11月1日（土）に開催されました。スリーデーマーチとは東松山市を中心とした国際ウォーキングの祭典で、和紙の里から東松山市立松山第一小学校までの30キロが和紙の里特別コースです。晴れ晴れとした青空の下で準備運動をした参加者たちは、しっかりと足取りで和紙の里を出発していきました。

東ちちぶ

村議会だより 第31号

9月議会定例会

HIGASHICHICHIBU VILLAGE

審議した議案と議員の賛否

上程された議案・概要・結果 ○：賛成 ×：反対 欠：欠席		質 疑 数	結 果	渡 辺 絹 代	吉 野 文 泰	梅 澤 邦 夫	吉 田 泰 明	鷹 野 明 浩	百 瀬 子	野 口 勝 則	田 中 秀 雄
令和6年度 決算		一般会計歳入歳出決算認定	29	認定	○	○	○	○	○	※	欠
		国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定	1	認定	○	○	○	○	○	※	欠
		介護保険特別会計歳入歳出決算認定	1	認定	○	○	○	○	○	※	欠
		後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定	2	認定	○	○	○	○	○	※	欠
		簡易水道事業会計決算認定	0	認定	○	○	○	○	○	※	欠
		合併処理浄化槽設置管理事業会計決算認定	0	認定	○	○	○	○	○	※	欠
条例の改正		職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正	0	可決	○	○	○	○	○	※	欠
		職員の育児休業等に関する条例の一部改正	0	可決	○	○	○	○	○	※	欠
		村議会議員及び村長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正	0	可決	○	○	○	○	○	※	欠
		村手数料条例の一部改正	0	可決	○	○	○	○	○	※	欠
発議	一般会計補正予算（第3号）に対する修正動議	2	否決	○	×	×	×	×	×	※	欠
令和7年度 補正予算		一般会計（第3号）	4	可決	×	○	○	○	○	※	欠
		国民健康保険特別会計（第1号）	0	可決	○	○	○	○	○	※	欠
		介護保険特別会計（第1号）	0	可決	○	○	○	○	○	※	欠
		後期高齢者医療特別会計（第1号）	0	可決	○	○	○	○	○	※	欠
		簡易水道事業会計（第2号）	0	可決	○	○	○	○	○	※	欠

[※] 議長は議事進行を行うため採決には加わらず、賛否同数の場合のみ、議長裁決として表明します。

～次回定例会の予定～

12月9日（火）午前10時開会予定です。



東秩父村議会についてもっと詳しく知りたい方は、こちらの二次元コードから東秩父村議会HP及び会議録検索をご覧ください。

【傍聴に行こう！】

9月定例会の傍聴者数は延べ17人でした。傍聴はどなたでもできますので、ぜひお越し下さい。



会議録検索

東秩父村議会 HP

村政のここが 聞きたい！

— 5名の議員が一般質問 —

村の行財政全般について執行部に考えを聞くのが一般質問のものを掲載しています。

学校の適正な在り方、入札不落の対応について

持続可能な村づくりのために／新庁舎建設について

村長 / 総務課長 保育園・学童・小中学校など統合が必要



間

小中学校あり方検討委員会の答申を受け、今後

の見解です。

四

ツキノワグマ出没に関する言

長としての考えはいかがで

答 入札会社が将来の高騰分まで見込んで積算することは想定外で、削減設計には時間・費用がかかると思われ、今まで経験したことがない市況が要因だったと

間新宿舎建設費高騰を予想していいながら設計変更を考へず、住民が減少する現状で当初予算の設計で進めることにについて、予算の増額は安易な考え方ではありますか。また設計会社は今回の不落をどう受け止めていますか。

答 施設一体型小中一貫校の開校で村の考えと一致するものです。現在の校舎を活用して施設分離の一貫校を開校します。その後中学校の敷地内に小学部新設を予定し、隣接地に保育園・学童を併設することが望ましいと考えます。時期は令和11年度施設分離型で開校し、令和13年度より施設一体型を目指します。令和8年度から検討していくます。基本的な構想がまとまりた段階で住民説明と保護者説明を予定しています。

問 小中学校あり方検討委員会の答申を受け、今後の対応、時期、住民への説明はどうのようにするのかお聞かせください。

問 概算予算はいくらで予定していますか。また新庁舎建設不落結果を受け再考する考えはあるのか、将来の行政運営をお聞かせください。

村内のツキノワグマ痕跡の現状把握について

東秩父村におけるツキノワグマの出没対応について 産業観光課長 獣害会報から情報収集しています



百瀨清子 議昌

答
広域的かつ専門的な情報を収集できる県への要請や、住民の皆さんにとつての必要性や近隣自治体の動向を確認しつつ、検討していきます。

問 連日ニュース番組等で取り上げられる「アーバンベア」に対する村民の不安を軽減するために、お互いいの意見交換や情報を共有したり、専門家を講師に招き「人身被害防止を学ぶ講習会」を村主催で開催したいと考
いかがでしょうか。



鉱産税収入について

鉱産税の申告方法について

稅務會計課長

鉱産税の申告は妥当と考えている

村政のここが 聞きたい！

間 1トン当たり3・6円の算出方法だと物価変動が鉱産税額に反映されていません。法律どおりの「鉱物価格（山元価格）」の1%であれば物価変動にスライドして鉱産税も增收になつてゐると思われます。当該事業所も昭和30年代、道路脇の鉱山で崩したままのけい石をダンプに直接積込み、搬

問 地方税法第519条52
標準は「鉱物価格（山元価格）に税率を乗ずるとして0条では鉱産税の課税標準ですが、法律と異なつた取扱いではないですか。」
答 近隣の自治体でも同様な申告方法であり、標準の1%で申告しています。

問	毎月の申告方法は。
答	結果的に出荷量に1トン当たり3・6円を乗じて鉱産税を申告しています。
問	このようないつから行っていますか。
答	昭和56年から行っています。それ以前は不明です。

問 鉱産税について申告納税額が連年10万円単位で減少している理由は。受注が減少しており産出量も減ったためと聞い

問	償去資産税はどうなっていますか。
答	毎年内部監査があり、資産内容に齟齬 <small>そご</small> が起きています。
問	固定資産税台帳と照合していますか。
答	申告内容を調査したいと考えています。

は連結決算グループや支配関係にある関連会社との価格は恣意的になる可能性があり、採用できないので、第三者への価格が最適であると考えますが、今までの経緯もあり、実態を把握してから対応を考えます。



村は事業をきちんと進めているか

行政の運営について / 新庁舎建設事業について

總務課長

何のチェックも議論もなく進めてはいない

たのはなぜですか。
答　年度内に変更業務が完了すれば追加費用が発生しない可能性があつたため慎重に推移を見ていたもので、意図的に報告しなかつたのではありません。しかし昨年9月の村長引継ぎ時点で前村長から伝えてもらうべきだったと反省しています。

ると考へるため、ハラスメントと感じることのないよう指導していきます。

【問】 このような質問が、村民の意見を盾にした議員からのパワハラやモラハラ、または村民からの力スタッフマーハラスメントと職員に受け取られるることは本意ではないが、どう考えますか。

問 村民から「役場の職員は挨拶が足りないと感じる」という指摘があるが、どう対応しますか。

答 挨拶についての10項目を示し、全職員の承諾を得ました。

答 実施設計完了時点では、15億4550万円以内に収まっています。

問 質問の内容に沿つたご回答を。

答 可能な限り削減を図り努力を進めた結果、現在に至ります。適切な答弁になつてゐるかは分かりません。

建設委員会に説明しておきべき案件だつたと反省しています。正当な理由にはならないと考えています。

問 議会に諮らず確約してしまつた予算の執行に關わる金銭の支払いについて、「発生しない可能性」が、議会や新庁舎建設委員会や新村長に對して自治体職員が直ちに説明しなかつた正当な理由になりますか。

広報 ひがしちちぶ 12

枯れ木、立ち枯れの対応について

村の緑を守れるのか

產業觀光課長

効果的な対応を検討します



國中秀雄 議員

※田中秀雄議員においては欠席届が出されていましたので、今回は事前に出された一般質問と答弁書の内容を要約いたしました。

問 村有林の杉や檜が立ち枯れしてきているところがありますが、今後どうな対応をとりますか。

答 杉や檜については「特定の病害虫による被害が拡大している」との情報は確認されていません。埼玉県中央部森林組合に委託し、林業における専門的知見を有する有識者による行政支援を受けていますので、助言を仰ぎながら効果的な対応を行うことをを目指していきます。

枯れ木について、村は今後どのように対応しますか。

答 村有地の支障木や危険木は村が主体となって伐採等の対応を行うことを想定しています。民有地については近隣自治体では伐採費用の一部の補助事業を行っていますので、本村でも同様な事業を検討していくま

決算審査の報告（要約）

—審査の結果—

審査に付された令和6年度の一般会計及び各特別会計歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書、各種基金の運用状況について、諸帳簿及び証拠書類と照合審査し、例月出納検査の結果も考慮して、決算数値は正確であると認めます。



代表監查委員 江原教一

—審査の意見—

〈1〉新庁舎建設事業について

新庁舎建設基本構想を基に行われた数々の検討結果などを踏まえて、着実に基本構想は進行しています。また解体撤去工事、用地購入及び新庁舎屋外倉庫の建設も着実に実施されています。前年度監査で指摘された「人口減少傾向にある状況と適合性の検討」を考慮し、建設事業費他基金の関係を熟慮し前進することを期待します。

〈2〉村有資産・設備について

(2) 村有資産・設備について
上下水道関係設備及び道路、村有各設備などの老朽化が見られますが、内容を調査、分析してその更新・管理にご尽力願います。

〈3〉空き家対策と移住者受入れ対策について

第2次東秩父村空家等対策計画がまとめられ検討されることは、大変意義深いことであり、「移住体験施設 MuLife」の存在意義とその宣伝とをかみ合わせて着実な努力を期待します。

〈4〉公共交通事業者支援事業または空白地有償運送事業について

路線バス事業者への負担金については、利用率が増加しており、対過疎化や移住受け入れ対策への必要インフラの維持と考えられます。また「交通空白地有償運送事業」の利用度も増加しています。村民の高齢化対策として、より重視されるべきと存じます。

〈5〉 簡易水道事業会計

(3) 間野小・道子・東・北
朝日根地区配水管布設替工事、小安戸橋添架管架設工事を実施し、両地区の老朽管を更新。また入山浄水場の廃止に向けて、藤久保ポンプ場の給水設備を、帶沢浄水場から入山地区への水道水の供給の安定化を目指して更新工事を実施しました。水道料金の未収金については、前年度と比較すると38件減少しましたが金額は23万212円増加しました。しかし金融機関の振替手続の都合によるものがほとんどで翌月には回収となりました。

料金回収率は、増加したものの低水準のため、引き続き料金の妥当性の検討を願います。

〈6〉合併處理淨化槽設置管理事業會計

合併処理浄化槽設置管理事業会計については、浄化槽設置費・浄化槽転換費として10人層1基、7人層2基、5人層2基を設置。浄化槽使用料の未収金について現年度分は、4件で7万8,550円。前年度は5件で6万5,505円でした。

前年同様、一般会計補助金への依存度が依然として高いため、浄化槽使用料の妥当性への考慮も必要です。

〈7〉財政健全化決算

いずれも早期健全化基準を下回り、是正改善を要する事項、特に指摘する事項はありません。

議案第46号「令和7年度東秩父村一般会計補正予算（第3号）」に対する修正動議

※修正動議とは・・・

村長から議案が提出されたときに、そのままでは問題がある、あるいはもっとよい内容にするべきだと考える議員が、一部を変更する提案のこと。

東秩父村議会会議規則第15条により発議者の他に1人以上の賛成者をもって修正案を提出するものとなる。

修正案提出理由 発議者：渡辺絹代議員

議案第46号「令和7年度東秩父村一般会計補正予算（第3号）」のうち、新庁舎建設事業の継続費2億3,650万円増額を削除し、案を修正するものです。これは新庁舎建設を否定しているわけではなく、村に対する村民の意見にもっと耳を傾け、村民に理解を求めるためにも、最小限の事業費で最大限の効果を生み出す努力を村に求めるものです。原案には本定例会で補正すべき予算も多く含まれているため、補正予算の一部を修正し、村民の皆様への影響を回避するため提出したものです。

原案に賛成→上程された補正予算、全て賛成

【百瀬浩子議員の討論（要約）】

新庁舎建設事業について村の実質負担額は約7億5,860万円で、総事業費22億9,563万7,000円の30.7%に相当し、財政調整基金は一切取り崩すことなく進められているとのこと。また、この度の入札不落は本村の取組や執行状況に何か落ち度があったとか、そういう類のものではなく、建築業界における人手不足や資材価格の高騰など厳しい社会情勢にあるということを共通認識としてご理解いただき、いたずらに時を浪費することなく進めていただくことが妥当であると存じます。

【吉野文泰議員の討論（要約）】

新庁舎建設増額の補正予算は3月に続き2度目です。6月の入札不落により1億9,816万5,000円増額が上程され、概算事業費は約23億円、計画当初から6億円増額の見込みです。しかし財政調整基金の取り崩しはせず、将来の行政運営に大きな影響を及ぼさず完了できると説明されました。不落を受け、7月には議会から執行部に対し費用削減のため設計変更を要望しましたが、村では変更にかかる時間と費用を考え現設計で進めるのが望ましいとのことでした。原案に賛成はいたしますが、3点述べさせていただきます。新庁舎に保健センター機能を移設すれば、駐車場からの移動距離も短縮でき、高齢者をはじめとする村民にとって新空間の複合施設の利便性や魅力が増し、「できて良かった」と喜ばれるのではないでしょうか。また建設工事が万全に進められるよう、設計会社に管理監督を一任せず外部の力も借り、万が一を考え、責任を明らかにする仕組み・体制作りを願います。そして、次回入札が不調不落の場合には、本事業はいったん凍結するという覚悟を決めていただきたい。以上で私の討論とします。

修正案賛成者→動議のあった内容に賛成

【渡辺絹代議員の討論（要約）】

地方自治法では、首長にも議会にも住民の福祉向上を目指すという共通の大きな目的があります。どちらも、村民それぞれのご意見が違えばそれぞれ酌み上げ、考え方抜き、村民全体の利益を選ばなければなりません。新庁舎建設事業について、6月の入札不落以降、新庁舎建設委員会も住民説明会も行われていません。村長は「説明は議会で予算が通ってからする」と言われましたが、このような説明不足の状況で、経費のかかる部分も変更しない今までの2億3,650万円の増額補正には賛成できません。「新庁舎はいつの間にか17億8,200万円になった」と簡単に事後報告したところで、これまでの役場のいろいろな事業と多くを説明しないその進め方では、村民の中に積み上げられてきた不満や不信感が上乗せされるだけです。「議会はなぜそれを認めた、議員は何をしていました」と村民の方から言われたとき、「あなたがたのことは気にせず、村に賛成する方がよいとだけ考えていました」と答えられるものでしょうか。この修正案は、議会議員として、村民の皆さん的生活・お気持ちを第一に考えて提出しました。議員各位のご賛同をお願いします。

《採決の流れ》

修正案採決 → 修正案賛成1名：反対5名で否決 → (修正案否決のため) 原案採決

→ 原案賛成5名：反対1名で可決

よって議案第46号「令和7年度東秩父村一般会計補正予算（第3号）」は原案のとおり可決しました。

質疑応答。ピックアップ（抜粋・要約）

議案第36号 東秩父村一般会計歳入歳出決算認定

歳入 総務使用料移住体験施設M.U.Life 使用料41万8500円

問 実績と空き家対策アドバイザーの活用状況をお答えください。

答 29世帯88人のご利用があり、今後、空き家バンクへの利用登録と物件登録がされた際には、空き家アドバイザーの麻生氏に関わっていただき、様々な体験や積極的情報提供を図っていきます。

歳出 災害復旧費 農林水産施設災害復旧費

問 災害の中に有害鳥獣による被害は含まれますか。

答 村が管理する林道や橋梁が異常な天然現象により被災した場合を「災害」として捉えますので含まれません。

問 財政調整基金を目標としていますが、その根拠は。

答 当村は自主財源が乏しく交付税に頼っている自治体なので、災害などの不足を改めて考える貴重な機会となりました。

問 令和6年度の出産祝い金の内訳は。

児童福祉総務費 負担金補助及び交付金 出産祝い金55万円

答 第1子5万円が3人で15万円、第2子10万円、第3子以上が15万円が2名で30万円です。

問 出産奨励のさらなる充実を図るため、出産祝い金の支給に関する条件の変更を提案しますが、見解をお聞かせいただきたい。

答 できるだけ早く金額または支給要件について、検討していきたいと思っています。

小学校費 教育振興費 指導教材費 621万4399円

問 どのような教科のどのような教材になりますか。

答 4年に一度の教科書改訂のため、教師用の全ての教科書、指導書等のほか、授業用教材を購入しました。

基金 財政調整基金

問 財政調整基金残高10億円を目指していますが、その根拠は。

答 比較対象がないので、費用対効果の算出は難しいと思われます。

問 基金に積立てるばかりでは、行政サービスに予算が行き届いていないのではないか。りませんか。

答 費用対効果等を考え、優先順位をつけて予算を執行しています。

議案第46号 東秩父村一般会計補正予算（第3号）

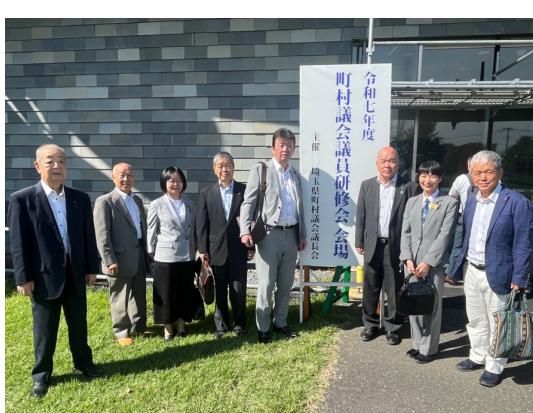
問 先日、約500万円の費用が見込まれるコンビニでの証明書等発行には、「費用対効果を考えるとなかなか踏み切れない」とご答弁いただきましたが、住民サービスの観点からの費用対効果はどう考えますか。

答 用対効果の算出は難しいと思われます。

議員活動報告

10月8日（水）、吉見町民会館「フレサよしみ」において、令和7年度町村議会議員研修会が開催され、議員全員で参加しました。

今回の研修会は、議員の資質向上と今後の議会活動に役立てることを目的として実施されたものです。当日は、跡見学園女子大学観光コミュニティ学部まちづくり学科教授の鍵屋一氏を講師にお迎えし、「町村自治体の防災と議会の役割」と題してご講演をいただきました。講演では、近年多発する自然災害への対応や、災害時における議会・議員の責務、そして平常時からの備えの重要性について、具体的な事例を交えながらわかりやすくお話しいただきました。



今回の研修は、議会として地域防災にどのように関わり、住民の安全・安心を守っていくかを改めて考える貴重な機会となりました。研修で学んだ内容を今後の議会活動に活かしてまいります。

令和7年9月村議会定例会報告

令和7年

村議会定例会が9月9日
～17日に開かれ、条例改正
等15案が審議され、いずれ
の議案も原案どおり可決さ
れました。

決算認定

◆令和6年度東秩父村一般
会計並びに国民健康保険、
介護保険、後期高齢者医療、
合併処理浄化槽設置管理事
業、簡易水道事業の各特別
会計等の歳入歳出決算が認
定されました。

補正予算

◆一般会計補正予算(第3号)
(内容)歳入歳出予算の総
額からそれぞれ1億5,075万円
し、歳入歳出予算の総額を
26億6,572万4千円と
するものです。

◆国民健康保険特別会計補
正予算(第1号)

(内容)歳入歳出予算の総
額を4億1,407万1千円
とするものです。

◆介護保険特別会計補正予 算(第1号)

(内容)歳入歳出予算の総額
にそれぞれ526万7千円
を追加し、歳入歳出予算の総
額を4億5,226万7千円
とするものです。

◆後期高齢者医療特別会計 補正予算(第1号)

(内容)歳入歳出予算の総額
にそれぞれ111万6千円
を追加し、歳入歳出予算の
総額を5,411万6千円
とするものです。

◆簡易水道事業会計補正予 算(第2号)

(内容)令和7年度東秩父村
簡易水道事業会計予算につ
いて補正するものです。

◆条例改正等

◆職員の勤務時間、休日及
び休暇に関する条例の一部
を改正する条例制定

(内容)人事院規則10-11(育

児又は介護を行う職員の早
出遅出勤並びに深夜勤務
及び超過勤務の制限並びに
意向確認等)の一部を改正
する人事院規則に準拠するも
のです。

の
です。

◆職員の育児休業等に 関する条例の一部を改正する 条例制定

(内容)人事院規則19-0(職
員の育児休業等)の一部を改
正する人事院規則に準拠する
ものです。

◆東秩父村議會議員及び東秩 父村長の選挙における選挙運 動の公費負担に関する条例の 一部を改正する条例制定

(内容)公職選挙法施行令の
一部を改正する政令の公布に
より、選挙運動用通常葉書等
の作成の公営に要する経費に
係る限度額が引き上げられた
ことに伴い、改正するもので
す。

◆東秩父村手数料条例の一部 を改正する条例制定

(内容)令和7年9月8日か
ら開始される地方税務等シス
テム標準化に伴い、改正する
ものです。



くらしの情報

固定資産評価証明書等の手数料が変更になりました

地方税務等システム標準化に伴い、9月18日(木)から固定資産評価証明書等の手数料を
変更しました。

従前は、土地3筆ごとに1枚、建物3棟ごとに1枚としていましたが、土地、建物を1枚で
発行することが可能となり、1枚を1枚とし、1枚あたり200円を領収することになります。

●問合せ 税務会計課 ☎ 82-1224



固定資産税（こんな時は届出を）

固定資産税は、毎年1月1日現在の土地・家屋・償却資産の所有者に課税される税金で、次の場合は、必ず税務会計課へ届出をしてください。

○建物を新築・増築したとき

住宅などを新築・増築し、令和8年1月1日までに完成した場合は、令和8年度の固定資産税の対象となるため、届出をお願いします。

○建物を取り壊したとき

建物の一部または全部を取り壊した場合は、令和8年2月2日（月）までに届出をお願いします。取り壊した建物につきましては、令和8年度から固定資産税の対象外となります、届出がないと対象となることがあります。

○太陽光発電システムについて

太陽光発電設備システムを設置すると、固定資産税の償却資産に該当し、課税の対象となる場合があります。

個人の方の場合、10kW以上の太陽光発電設備システムを設置し、売電を行うと、事業の用に供している償却資産に該当しますので、固定資産税の課税対象となります。

売電による所得の申告とは別に償却資産申告書を役場税務会計課へ提出することが必要です。償却資産の申告に必要な書類は税務会計課窓口にあります。

●問合せ 税務会計課 ☎ 82-1224

農地活用事業補助金のご案内

村では、遊休農地の拡大防止、また特産品の振興を図るため、特産品の苗木購入代の1/3を補助します（上限3万円）。特産品は花桃、クジャクソウ、ミカン等の果樹、和紙原料等です。希望される方は、交付申請書と実施計画書を産業観光課へ提出してください。

●申請期間 8月1日（金）～12月26日（金）まで

●苗木配布 2月中～下旬予定

※しばみち本店・藤原種苗での購入を希望される方の申請期間は、10月31日（金）をもちまして終了となりました。

●補助金支払 事業報告書を提出後、指定口座へ振込みます。

●苗木購入 交付決定後、各自購入いただけます。

●問合せ 産業観光課 ☎ 82-1223

道路除雪作業と凍結防止剤配布

本年も降雪の時期となり、村道等の除雪作業は、例年どおり地域毎に事業者や個人の方に依頼し、事業者・個人の方・村で連携して実施します。

除雪作業時は、道路交通を迅速に復旧することを目的として道路脇に雪を掃くため、道路に接している宅地等の入口付近に雪が溜まることがあります。ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解のほどよろしくお願ひします。

また、凍結が予想される箇所に、例年どおり12月中旬に凍結防止剤を配布します。凍結防止剤が不足した場合は、建設課（土日祝・年末年始の場合は日直等）にご連絡のうえ受け取りをお願いします。

●問合せ 建設課 ☎ 82-1222



東秩父村の水道料金と公共浄化槽（村設置浄化槽）使用料の改定について

○水道料金について

令和8年10月1日から料金を改定します。事業全体で20%の値上げを行いますが、口径と使用量によって値上げ率が変わってきます。例えば、1か月の水道使用量が少ない(5m³以内)ご家庭等であれば、下記表のようになります。それ以外については、下記の二次元コードから水津料金早見表をお確かめください。

口径	1か月 5m ³ 以内の水道料金			割合
	現行	改定後	差額	
13mm	1,480円	1,620円	140円	9.5%
20mm	1,540円	1,900円	360円	23.4%



○浄化槽使用料について

令和8年4月1日から使用料と清掃料を合算し、使用料として平準化した金額を毎月お支払いただきます。これまで、清掃作業をした実績で清掃料を納付していただきましたが、上記期日より、人槽ごとに清掃料を過去の実績から平準化し、その清掃料を1年間の12か月で分割払いに改正します。そのため、下記表の「平準化の改正後」の「月額使用料」を毎月納付していただくようになります。そのため、年に1回の清掃料の一括払いは原則不要になります。

期日	令和8年3月31日使用分まで			令和8年4月1日使用分から 令和9年3月31日使用分まで	
	現行			平準化の改正後	
人槽	年額使用料	平均清掃料	合計	月額使用料	年間使用料
5人槽	28,364	19,718	48,082	4,000	48,000
7人槽	28,364	24,768	53,132	4,420	53,040
10人槽	28,364	38,151	66,515	5,540	66,480
25人槽	70,909	86,005	156,914	13,070	156,840
40人槽	113,455	105,453	218,908	18,240	218,880
50人槽	141,819	126,215	268,034	22,330	267,960

さらに、浄化槽使用料も令和9年4月1日使用分から値上げの料金改定を行います。「平準化の改正後」の月額使用料を下記表のとおり、「個人」、「村管理公共施設」、「その他」の用途別に分類し、改定します。

期日	令和9年4月1日使用分から値上げ改定					
	個人 (10%)		村管理公共施設 (30%)		その他【法人等】 (20%)	
	月額使用料	年額使用料	月額使用料	年額使用料	月額使用料	年間使用料
5人槽	4,400	52,800	5,200	62,400	4,800	57,600
7人槽	4,860	58,320	5,740	68,880	5,300	63,600
10人槽	6,090	73,080	7,200	86,400	6,640	79,680
25人槽	—	—	16,990	203,880	—	—
40人槽	—	—	—	—	21,880	262,560
50人槽	—	—	29,020	348,240	—	—

○料金改定のスケジュール

下記のスケジュールで水道料金と浄化槽使用料を改定していきます。

年度	令和7年度		令和8年度		令和9年度	
	時期	下半期	上半期	下半期	上半期	下半期
水道料金	現行料金	→			料金改定	→
浄化槽使用料	現行料金	→	料金の平準化	→	料金改定	→

この記事に記載されている金額については、消費税は含まれておりません。また、村の公共浄化槽事業では、令和8年度から帰属制度（個人で整備した合併処理浄化槽を村が無償で引き取り、その後の維持管理を村が実施する制度のこと。）を導入いたしますので、希望される方は、法令に準じた保守点検や清掃、水質検査を行い、その記録された書面等を保管しておいてください。

●問合せ 建設課 ☎82-1222

【公民館講座】ボタニカルキャンドル体験教室の開催

季節の草花をとじ込めた、ボタニカルキャンドルを作つてみませんか。花々の彩りとやさしい灯りが、お部屋を癒しの空間にしてくれます。皆さまのご参加をお待ちしております。

- 日 時 令和8年1月17日（土）午前10時～午前11時30分
- 場 所 コミュティーセンターやまなみ ●講 師 木元千恵 氏
- 募集人数 10名（村内在住または在勤の方）
※小学生以上、3年生以下は保護者同伴
- 申込方法 令和8年1月8日（木）までに、電話または二次元コードから教育委員会へお申し込みください。
- 持 ち 物 持ち帰り用の袋、ハサミ ●参 加 費 1,500円
- 問 合 せ 教育委員会事務局 ☎ 82-1230



税務署で確定申告

令和8年1月5日（月）から2月13日（金）までは、確定申告相談会場を開設いたしません。相談を希望される方は、令和8年2月16日（月）から3月16日（月）までの確定申告期間中に、確定申告会場へお越しください。確定申告会場への入場には入場整理券が必要です。国税庁LINE公式アカウントを通じたオンラインでの事前発行がスムーズです。

※ 令和8年2月13日（金）以前に所得税・個人消費税・贈与税の申告相談を希望される場合は、事前に相談日時等を電話予約いただく必要がありますので、予約なくお越しいただいても対応できません。

※税務署（相談会場を含む）においては、記載済申告書の検算を行いません。記載済申告書につきましては、投函箱に投函していただきますようお願いします。

- 問 合 せ 秩父税務署 ☎ 0494-22-4433

令和8年埼玉県消防協会比企支部消防出初式を実施いたします

新春恒例の消防出初式を、消防協会比企支部（東松山・滑川・嵐山・小川・吉見・ときがわ・東秩父消防団）と比企広域消防本部が合同で、下記のとおり挙行いたします。多くの皆さま方にご見学いただければ幸いです。

- 日 時 令和8年1月10日（土）午前9時開始
- 場 所 比企広域消防本部総合訓練場
- 主な内容 観閲・分列行進・伝統はしご乗り
- 防災体験 地震体験・煙体験等
- そ の 他 当日の午前6時に演習召集信号（サイレン）を吹鳴いたしますので、火災と間違わないようにお願いいたします。※雨天の場合は中止となります。
- 問 合 せ 比企広域消防本部消防総務課 ☎ 23-2265

「令和8・9年度埼玉県地球温暖化防止活動推進員」を募集します

埼玉県では、地域における地球温暖化対策に関する活動を行うボランティアである「埼玉県地球温暖化防止活動推進員」として、令和8年4月から2年間、活動していただける方を募集します。募集の詳細はホームページをご確認の上、ご応募ください。

(<http://www.pref.saitama.lg.jp/a0502/suishinin.html>)

- 問 合 せ 埼玉県環境部温暖化対策課 ☎ 048-830-3033





わくわく未来事業②メスティンで簡単ご飯＆クラフトづくり

入間市の施設「青少年活動センター」を会場とし、日帰りでアウトドア料理とクラフト作りを行います！ふだんなかなかできないメスティンを使った簡単炊き込みご飯づくりに挑戦。固形燃料に火をつけてそのまま置いておくだけの簡単炊飯だけど、おいしいごはんが炊けますよ。また、子どもたちがクラフトを作っている間、保護者同士のおしゃべりタイムとして情報交換会をします。

- 日 時 令和8年2月11日（祝・水）午前9時～午後2時50分
●場 所 入間市青少年活動センター（入間市小谷田1681-1）
●対 象 登校に不安を抱える児童・生徒とその家族 ※未就学児同伴可
●費 用 1,500円（1人あたり）
●定 員 30名
●申込方法 令和8年1月8日（木）までに、電話もしくは、名栗げんきプラザホームページのキャンプ・イベント案内にある専用申込用紙を使用し、メールまたはFAXでお申し込みください。専門用紙でお申し込みの際は、希望イベント名、参加者氏名（フリガナ、性別）、年齢、連絡先（電話番号・FAX・携帯電話番号）、彩の国だよりを見てイベントを知ったと明記してください。
※申込手段（電話・FAX・メール・郵送）の別、申込みに必要な情報（名前・ふりがな・性別・住所・電話・年齢など）は、必ず記入してください！
●申込先 〒357-0111 飯能市上名栗1289-2
☎042-979-1011 FAX042-979-1013
メールアドレス：naguri@tokyu-com.co.jp
●決定方法 抽選

寒い冬を吹き飛ばせ！たくさん遊ぶぞ！冬キャンプ

寒い寒いとこたつの中で丸まっていますか？寒い冬をふきとばせ！こどもは風の子、げんきの子。冬も1泊2日名栗げんきプラザでたくさん遊んじゃおう！冬の澄んだ空気の中、温かい火のぬくもりを感じながら、キャンドルファイアを楽しもう。グループで力をあわせてオリエンテーリングをしたり、お土産クラフトをしたり、楽しいことが盛りだくさん！さあ、一緒にレッツエンジョイ！

- 日 時 令和8年1月24日（土）午後1時30分～25日（日）午後2時45分
●場 所 名栗げんきプラザ（飯能市上名栗1289-2）
●対 象 小学4年～6年生
●費 用 7,500円（1人あたり）
●定 員 30名
●申込方法 令和7年12月18日（木）までに、電話もしくは、名栗げんきプラザホームページのキャンプ・イベント案内にある専用申込用紙を使用し、メールまたはFAXでお申し込みください。専門用紙でお申し込みの際は、希望イベント名、参加者氏名（フリガナ、性別）、年齢、連絡先（電話番号・FAX・携帯電話番号）、彩の国だよりを見てイベントを知ったと明記してください。
※申込手段（電話・FAX・メール・郵送）の別、申込みに必要な情報（名前・ふりがな・性別・住所・電話・年齢など）は、必ず記入してください！
●申込先 〒357-0111 飯能市上名栗1289-2
☎042-979-1011 FAX042-979-1013
メールアドレス：naguri@tokyu-com.co.jp
●決定方法 抽選



12月25日 納付期限 固定資産税 第3期
介護保険料 第6期 国民健康保険税 第6期
・後期高齢者医療保険料 第6期

人権尊重社会をめざす県民運動強調週間

12月4日（木）から10日（水）までは「人権尊重社会をめざす県民運動強調週間」です。

これは様々な人権問題への理解を深め、「すべての県民がお互いの人権を尊重しながら共に生きる社会」を実現するため、県民総ぐるみで取り組む運動です。人権について考え、行動するきっかけとしてください。

●埼玉県ホームページ（人権尊重社会をめざす県民運動）

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0303/kenminundou.html>



●問合せ 埼玉県県民生活部人権・男女共同参画課

☎ 048-830-2250

自衛官を募集します

●自衛官候補生（任期制自衛官）

●受付締切 年間を通じて受付中

●応募資格 18歳以上33歳未満の者

※令和8年4月1日までに18歳になる17歳含む

※32歳の者は、一部制限あり

●第1回予備自衛官補（一般）

●受付締切 4月上旬予定

●試験期間 4月中旬予定

●応募資格 18歳以上52歳未満の者

●第1回予備自衛官補（技能）

●受付締切 4月上旬予定

●試験期間 4月中旬予定

●応募資格 18歳以上～55歳未満の国家免許資格保有者

（保有資格により年齢上限差異あり）

※一部期日等で変更がある場合がありますので細部はお問い合わせください。ご不明な点等については、下記のところまでご連絡ください。

●問合せ ☎ 368-0005 埼玉県秩父市大野原491-1

自衛隊埼玉地方協力本部 秩父地域事務所 荒船 ☎ 0494-22-6157

相談窓口

○心配ごと相談 / 行政相談 / 合同相談

16日（火）午後1時～午後3時役場2階小会議室

日ごろのご近所トラブルや身近な心配ごと等を相談員が、国の行政活動全般に関する苦情や相談とともに受け付け、お聞きします。お問合せは、下記行政相談員および社会福祉協議会までお気軽にお問い合わせください。

問合せ

- ・行政相談員
神田典仁 氏 ☎ 82-0057
- ・社会福祉協議会 ☎ 82-1238
- ・総務課 ☎ 82-1221

○相談員による消費者相談

毎週金曜日 午前10時～午後3時30分

契約のトラブルや「これってクーリングオフできるの？」といった疑問に応じます。

※最近、訪問や電話による業者からの勧誘が見られます。

※不安な時はまず相談を！

問合せ 産業観光課 ☎ 82-1223



みどりの杜俳句会



紅葉のトンネル抜けて列車過ぐ	梅沢喜久江
垣のばら夜露に濡れて枝撓ふ	西ツル
木枯らしや名残の銀杏飛ばさる	梅澤 時江
御会式の花火夜空に轟けり	鈴木 啓子
山畑のブルーベリーの紅葉濃し	田村 好子
声高く杉の梢に小鳥来る	有賀袈裟江
一口に大根ほぐれおでん酒	初雁 功子
銀杏の落ちて窪みを埋めにけり	小宮 勉
熊出づる刻記しあり峠口	山田 美子

人権シリーズ

【保育と人権】

人間形成の基礎が作られる乳幼児期は、人権尊重の精神を育むことが極めて重要です。子どもたちは身近な大人に愛され、認められる体験を重ねることで、自分がまわりの大人から大切にされていることを実感し、自分自身を大切に思えることが人の信頼感を生み、豊かな人間関係の土台が培われていきます。

保育の現場において、一人一人の保育士が人権に配慮した保育を行っています。性差や個人差による固定的な考え方を植え付けないよう配慮し、子どもに差別のない環境を整える。子ども一人一人の人権と尊厳を尊重し、自己肯定感や他者への信頼を育む保育を心がけています。

日常の生活の一場面で、男の子だから、女の子だから、年上だから、小さいから、みんなと違うことをしているから「こうであるべき」という大人の先入観で物事を決めてしまったり、育てやすいからと、なんでも周りに同調させようと、大人の都合を優先させてしまつたりする場面が見られます。

私達大人が固定的な考えを植え付けないよう配慮し、子どもを一人の人間として尊重する。一人一人の個性、発達段階に個人差があることを配慮し、子どもの気持ちを丁寧に聞き気持ちを知ろうとすること。気持ちに寄り添い共感的なかかわりをすることを大切にし、子育てや保育をしていかなければならぬと私は思います。

城山保育園 園長 齊藤 由美子

(432)

新鮮レポート

Literary Corner



「ニュージーランドのオーロラ」

撮影者 写友会

佐藤 裕一さん（御堂）

ニュージーランド南島のティアナウ湖で撮影したオーロラの写真です。南半球のオーロラはオーロラベルト近辺には陸地が少なく少し離れたニュージーランドからグリーンのオーロラと赤色のオーロラが見えます。この写真は、11月12日頃に太陽活動が活発になり、オーロラも各地で見られた様子です。

太陽活動が活発な周期がピークを過ぎる前に再度オーロラ撮影にチャレンジしたいと思っています。また、各地への撮影会に参加したりして、写真技術向上に取り組んでいます。

アートの世界

世帯と人口

10月中の人口動態

世帯	1,036	転入	2
人口	2,342	転出	3
男	1,164	出生	0
女	1,178	死亡	2

※世帯と人口は11月1日現在、その他は10月中の動きです。

教育委員会開催のお知らせ（12月）

【日 時】24日（水）午後1時30分～

【場 所】東秩父村役場2階新会議室

※どなたでも傍聴できます。

【問 合 せ】教育委員会事務局 ☎ 82-1230

空き家相談会のお知らせ（12月）【完全予約制】

【日 時】14日（毎月第2日曜日）

午前9時00分～午後5時00分の間
(ご予約の際に時間を決定)

【対 象 者】村内空き家所有者及び所有者の親族等

【場 所】コミュニティセンター「やまなみ」

【相 談 者】東秩父村地域おこし協力隊 麻生義彰

全国空き家アドバイザー協議会東京支部所属 宅建士

【予 約】必須 12日（金）まで

【相 談 料】無料

【予 約 先】企画財政課 ☎ 82-1254

休日当番医（12月）

31日（水）

シャローム病院 東松山市 ☎ 25-2979

【内科・外科】

捨てればごみ、分ければ資源

資源およびごみの収集実績を報告します。

○資源回収 前年同月比
10月分 増減

資源回収	紙類	4,040kg	-830kg
	衣類	1,000kg	-220kg
	アルミ缶	159kg	-37kg
資源物	売却収入	68,282円	-9,153円

○ごみ収集
10月分

可燃ごみ	26,790kg	-1,710kg
1人1日あたり排出量	369g	-11g

○今年度収集実績（累計） 前年同月比
今年度累計（4月～） 増減

可燃ごみ	196,250kg	-10,370kg
1人1日あたり排出量	392g	-8g

【問 合 せ】
保健衛生課
☎ 82-1777

※指定された日に、地域のルールに沿って出しましょう。ごみの分別と資源化、減量化にご協力ください。

土木工事等のお知らせ

12月1日現在、村内で発注されている主な道路工事等です。

■県発注工事等

・社資（砂防）工事（浄蓮寺沢2号堰堤工）
【御堂地内】

・砂防施設（補助）工事（摩利支天沢堰堤工）
【奥沢地内】

・総土加）7萩平笠山線森林管理道舗装工事
【御堂地内】

・総委重）砂防施設工事（柴地すべり対策全体計画策定業務委託）
【坂本地内】

・社資（砂防）工事（土砂洪水氾濫対策解析業務委託）
【東秩父村管内】

・7向堀治山測量設計業務（その2）【御堂地内】

■村発注工事等

・東秩父村橋梁定期点検業務委託【東秩父村管内】

【問 合 せ】建設課 ☎ 82-1222

年末年始のごみの自己搬入について

年末年始期間（12月27日～1月4日）は、小川地区衛生組合への家庭ごみ等の直接搬入はできません。※12月26日（金）の直接搬入は午後3時までとなります。

また、年末年始は資源プラの回収日がないため出し忘れないご注意ください。

【問 合 せ】保健衛生課 ☎ 82-1777

訂正について

広報11月号8ページMURA NEWS「村民球技大会・秋季グラウンドゴルフ大会結果」において、掲載内容に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

誤：優勝は関根ます江さん（御堂）

正：優勝は黒沢フサ子さん（御堂）

2025.12.1
NO. 622

村無形民俗文化財



編集発行 東秩父村役場 TEL 0493-82-1221
<https://www.vill.higashichichibu.saitama.jp/>
 (法人番号1000020113697)



ひがしちちぶに伝統文化の秋がやってきた

- 1・2_ 浅間神社の獅子舞（大内沢）
 - 3_ 朝日根の獅子舞（皆谷）
 - 4_ 八幡大神社の神代里神楽（坂本）
 - 5_ 萩平の獅子舞（御堂・萩平）
- | | |
|----------|----------|
| 11月2日（日） | 11月3日（月） |
| 11月3日（月） | 11月3日（月） |
| 11月3日（月） | |

